

戸田建設WEBサービス利用規定 新旧対照表		
新	旧	備考欄
戸田建設株式会社（以下、「当社」といいます。）は、戸田建設WEBサービスの利用者（以下、「貴社」といいます。）に対し、以下のとおり戸田建設WEBサービス利用規約（以下、「本規約」といいます。）を定めます。 （本規約の適用範囲と変更） 第1条 1 本規約は当社がインターネット上で提供する各種システム・サービスの利用に対し適用されるものとします。 2 当社は貴社に事前の承諾を得ることなくこの規約を変更できるものとし、変更については変更後の利用規約の効力発生日の1か月前までに、利用規約を変更する旨及び変更後の利用規約の内容とその効力発生日を当社ウェブサイト（URL：https://www.toda.co.jp/toda_webservice/toda_webservice_guide.html）に掲示し、またはユーザーに電子メールで通知し周知するものとします。変更後、貴社所属のユーザーが本サービスを最初に利用した段階で承諾を得たと判断いたします。 （用語の定義） 第2条 本規約における用語の定義は、次の各号に定めるところによります。 (1) 戸田建設WEBサービス（以下、本サービスといいます。） 当社がインターネット上で提供するシステム・サービスの総称。 (2) 電子データ 本サービスを通じて送受信、記録される情報（請求情報、承認情報、図面、書類等）およびこれらに付随する資料等の総称。 (3) ユーザー 貴社に所属し、本サービスを利用する者。 (4) 窓口管理者 貴社に所属し、ユーザーの管理、利用するサービスの管理を行う者。 (5) ユーザーアカウント ユーザーごとに発行される本サービスを利用するために必要なアカウント。	戸田建設WEBサービスの利用者で （以下、「貴社」といいます。） _____ に対し、以下に戸田建設WEBサービス利用規約を示します。 1 本規約は戸田建設株式会社（以下、「当社」といいます。）がインターネット上で提供する各種システム・サービスの利用に対し適用されるものとします。 2 当社は貴社に事前の承諾を得ることなくこの規約を変更できるものとし、変更については変更後の利用規約の効力発生日の1か月前までに、利用規約を変更する旨及び変更後の利用規約の内容とその効力発生日を当社ウェブサイト（URL：https://www.toda.co.jp/toda_webservice/toda_webservice_guide.html）に掲示し、またはユーザーに電子メールで通知し周知するものとします。変更後、貴社所属のユーザーが本サービスを最初に利用した段階で承諾を得たと判断いたします。 （用語の定義） 第2条 本規約における用語の定義は、次の各号に定めるところによります。 (1) 戸田建設WEBサービス（以下、本サービスといいます。） 当社がインターネット上で提供するシステム・サービスの総称。 (2) ユーザー 貴社に所属し、本サービスを利用する者。 (3) 窓口管理者 貴社に所属し、ユーザーの管理、利用するサービスの管理を行うもの。 (4) ユーザーアカウント ユーザーごとに発行される本サービスを利用するために必要なアカウント。	（変更） （新設） （変更） （変更） （変更）

新	旧	備考欄
(6) ユーザーアカウント情報 ユーザーID、パスワード、ユーザーの氏名、メールアドレスその他本サービスを利用するために必要なアカウント情報。 (7) 利用設備 本サービスを利用するために、貴社が準備・使用する電子計算機、端末機器および周辺機器など（以下「ハードウェア」といいます。）、並びに当該ハードウェアに使用されるソフトウェアの総称。 (8) 利用電気通信回線 貴社が本サービスを利用するためのインターネット、電子メールその他の電気通信回線。 （本サービスの利用と電子取引の効力） 第3条 1 貴社は本サービスを利用するために必要な利用設備、利用電気通信回線、並びにインターネット・サービス・プロバイダの登録・利用等については貴社の負担で用意するものとします。なお、貴社の有する利用設備、利用電気通信回線等の規格、仕様、使用環境に起因する不具合については、当社は一切責任を負わないものとします。 2 本サービスにより提供、伝送、または確定された電子データは、正当な権限を有する者が適切な手段および手続きに則って作成・発信したものとみなします。 3 貴社は、本サービス上で確定した電子データについて、原則として書面による記名押印、署名または交付等に代わるものとして取り扱うことに同意するものとします。 4 本サービスの提供対象地域は日本国内とします。 5 各サービスの使用料については個別に定めるものとします。 （運用） 第6条 1 各サービス運用等については、個別に定めるものとします。 2 本サービスによる意思表示は、電子データに対し、本サービス上のステータスを変更することで行うものとし、当該データが当社のサーバーまたは貴社の端末に到達し、システム上で確認可能な状態になった時にその効力を生じるものとします。	(5) ユーザーアカウント情報 ユーザーID、パスワード、ユーザーの氏名、メールアドレスその他本サービスを利用するために必要なアカウント情報。 (6) 利用設備 本サービスを利用するために、貴社が準備・使用する電子計算機、端末機器および周辺機器など（以下「ハードウェア」といいます。）、並びに当該ハードウェアに使用されるソフトウェアの総称。 (7) 利用電気通信回線 貴社が本サービスを利用するためのインターネット、電子メールその他の電気通信回線。 （本サービスの利用） 第3条 1 貴社は本サービスを利用するために必要な利用設備、利用電気通信回線、並びにインターネット・サービス・プロバイダの登録・利用等については貴社の負担で用意するものとします。尚、貴社の有する利用設備、利用電気通信回線等の規格、仕様、使用環境に起因する不具合については、当社は一切責任を負わないものとします。 2 本サービスの提供対象地域は日本国内とします。 3 各サービスの使用料については個別に定めるものとします。 （略） （運用） 第6条 1 各サービス運用等については、個別に定めるものとします。	（変更） （変更） （変更） （変更） （変更） （新設） （新設） （変更） （変更） （略） （新設）

新	旧	備考欄
3 本サービスにおける個別の操作手順、詳細な運用フロー、および制限事項等については、別途当社が提供する「利用マニュアル」等に従うものとします。 4 メンテナンス等により、システム停止や利用時間に変更が生じる場合は、あらかじめ当社ウェブサイトにて通知します。 (提供中止) 第7条 1 当社は、次の場合には、貴社に対する本サービスの全部または一部の提供を中止することができるものとします。 (1) 当社設備の保守上または工事上やむを得ないとき。 (2) 天災、事変その他の非常事態が発生し、または発生するおそれがある場合の災害の予防もしくは救援、交通、通信もしくは電力の供給の確保または秩序の維持のために必要な事項を内容とする通信および公共の利益のため緊急を要する事項を内容とする通信を優先的に取り扱うとき。 (3) 当社の責によらず本サービスの提供が困難となったとき。 2 当社は、前項の規定により本サービスの提供を中止する場合には、あらかじめその旨を電子メールにより貴社ユーザーに通知するものとします。ただし、緊急やむを得ないと当社が判断するときは、この限りではないものとします。 3 当社は、前各項に定める事由のいずれかにより本サービスを提供できなかったことに関して貴社またはその他の第三者が損害を被った場合であっても、一切責任を負わないものとします。 (提供停止) 第8条 1 当社は、貴社が次の各号のいずれかに該当する場合、貴社に対する本サービスの全部または一部の提供を停止することができるものとします。 (1) 本規約に違反したとき。 (2) 正当な理由なく期間内に本規約を履行する見込みがないと認められるとき。 (3) 重大な損害または危害をおよぼしたとき。 (4) 監督官庁より営業の取消し、停止などの処分を受けたとき。	2 メンテナンス等により、システム停止や利用時間に変更が生じる場合は、予め当社ウェブサイトにて通知します。 当社は、次の場合には、貴社に対する本サービスの全部または一部の提供を中止することができるものとします。 当社設備の保守上または工事上やむを得ないとき。 天災、事変その他の非常事態が発生し、または発生するおそれがある場合の災害の予防もしくは救援、交通、通信もしくは電力の供給の確保または秩序の維持のために必要な事項を内容とする通信および公共の利益のため緊急を要する事項を内容とする通信を優先的に取扱うとき。 (3) 当社の責によらず本サービスの提供が困難となったとき。 2 当社は、前項の規定により本サービスの提供を中止する場合には、あらかじめその旨を電子メールにより貴社ユーザーに通知するものとします。ただし、緊急やむを得ないと当社が判断するときは、この限りではないものとします。 3 当社は、前各項に定める事由のいずれかにより本サービスを提供できなかったことに関して貴社またはその他の第三者が損害を被った場合であっても、一切責任を負わないものとします。 (提供停止) 第8条 1 当社は、貴社が次の各号のいずれかに該当する場合、貴社に対する本サービスの全部または一部の提供を停止することができるものとします。 (1) 本協定に違反したとき。 (2) 正当な理由なく期間内に本協定を履行する見込みがないと認められるとき。 (3) 重大な損害または危害をおよぼしたとき。 (4) 監督官庁より営業の取消し、停止などの処分を受けたとき。	(新設) (変更) (変更) (変更)
(提供停止) 第8条 1 当社は、貴社が次の各号のいずれかに該当する場合、貴社に対する本サービスの全部または一部の提供を停止することができるものとします。 (1) 本規約に違反したとき。 (2) 正当な理由なく期間内に本規約を履行する見込みがないと認められるとき。 (3) 重大な損害または危害をおよぼしたとき。 (4) 監督官庁より営業の取消し、停止などの処分を受けたとき。	(提供停止) 第8条 1 当社は、貴社が次の各号のいずれかに該当する場合、貴社に対する本サービスの全部または一部の提供を停止することができるものとします。 (1) 本協定に違反したとき。 (2) 正当な理由なく期間内に本協定を履行する見込みがないと認められるとき。 (3) 重大な損害または危害をおよぼしたとき。 (4) 監督官庁より営業の取消し、停止などの処分を受けたとき。	(変更) (変更)

新	旧	備考欄
(5) 仮差押え、仮処分、強制執行、担保権の実行としての競売などの申し立て、または破産、民事再生手続、会社更生、会社整理、特別清算の申し立てがあったとき、あるいは支払停止、支払不能の事由が生じたとき。 (6) 解散したとき。 (7) 財産状態が著しく悪化し、またはそのおそれがあると認められる相当の事由があるとき。 (8) 災害その他やむを得ない事由により、契約の履行が困難と認められるとき。 2 当社は、前項の規定により本サービスの提供を停止する場合には、あらかじめその理由ならびに提供停止の開始日時および期間を電子メールにより貴社に通知するものとします。ただし、緊急やむを得ないと当社が判断するときは、この限りではないものとします。 3 第1項各号において、当社は自らが被った損害について相手方に損害賠償請求をすることを妨げないものとします。ただし、第1項第8号の場合はこの限りではありません。	(5) 仮差押え、仮処分、強制執行、担保権の実行としての競売などの申し立て、または破産、民事再生手続、会社更生、会社整理、特別清算の申し立てがあったとき、あるいは支払停止、支払不能の事由が生じたとき。 (6) 解散したとき。 (7) 財産状態が著しく悪化し、またはそのおそれがあると認められる相当の事由があるとき。 (8) 災害その他やむを得ない事由により、契約の履行が困難と認められるとき。 2 当社は、前項の規定により本サービスの提供を停止する場合には、あらかじめその理由ならびに提供停止の開始日時および期間を電子メールにより貴社に通知するものとします。ただし、緊急やむを得ないと当社が判断するときは、この限りではないものとします。 3 第1項各号において、当社は自らが蒙った損害について相手方に損害賠償請求をすることを妨げないものとします。ただし、第1項第8号の場合はこの限りではありません。	(変更)
(当社の責任および障害時の対応) 第9条 1 当社は、本サービスの利用期間中、善良なる管理者の注意をもって本サービスを提供するものとし、本サービスにおいて不具合があった場合には、その不具合の治癒のために必要な修補を繰り返し実施するものとします。なお、修補の繰り返しの実施は、顕在化した特定の誤りに対して行われるものであり、その他の品質不良及び不具合が存在する可能性を調査し、それを修正するものではないものとし、本条項に基づく修補の繰り返しの実施は、本サービスの不具合に関して当社が貴社に負う責任の全てであって、当社は、当該不具合により貴社に生じた損害については何ら責任を負わないものとします。 2 当社は、本サービスについて貴社における端末誤動作・障害、天災・事変その他の不可抗力等その他当社の責に帰すべからざる事由に基づく本サービスの不履行に関し、一切の責任を負わないものとします。 3 本サービスの利用に障害が発生したときは、貴社は当社に直ちにその旨通知するものとします。障害が復旧するまでの間、当社および貴社は協議のうえ、必要に応じ別途の方法（書面等）により対応するものとします。	(当社の責任等) 第9条 当社は、本サービスの利用期間中、善良なる管理者の注意をもって本サービスを提供するものとし、本サービスにおいて不具合があった場合には、その不具合の治癒のために必要な修補を繰り返し実施するものとします。なお、修補の繰り返しの実施は、顕在化した特定の誤りに対して行われるものであり、その他の品質不良及び不具合が存在する可能性を調査し、それを修正するものではないものとし、本条項に基づく修補の繰り返しの実施は、本サービスの不具合に関して当社が貴社に負う責任の全てであって、当社は、当該不具合により貴社に生じた損害については何ら責任を負わないものとします。 また、当社は、本サービスについて貴社における端末誤動作・障害、天災・事変その他の不可抗力等その他当社の責に帰すべからざる事由に基づく本サービスの不履行に関し、一切の責任を負わないものとします。	(変更) (変更) (変更)

新	旧	備考欄
(損害賠償の制限) 第10条 1 当社の責めに帰すべき事由により利用者に損害が生じた場合であっても、当社の損害賠償責任は、これによって通常生ずべき損害（ただし逸失利益を含まない。）の賠償に限られ、特別の事情から生じた損害（予見の有無及び可否を問いません。）については損害賠償責任を負わないものとします。 2 貴社が利用するサービスが第3条第5項に基づき利用料を負担するものである場合、前項の定めにかかわらず、当社の責めに帰すべき事由により利用者に損害が生じ、当社が利用者に対して賠償責任を負う場合であっても、その賠償額は、請求原因の如何を問わず、本サービスの利用料の12か月分の金額を上限とします。 3 当社の故意または重大な過失により利用者に損害が生じた場合については、前2項の規定は適用しません。	(損害賠償の制限) 第10条 1 当社の責めに帰すべき事由により利用者に損害が生じた場合であっても、当社の損害賠償責任は、これによって通常生ずべき損害（ただし逸失利益を含まない。）の賠償に限られ、特別の事情から生じた損害（予見の有無及び可否を問いません。）については損害賠償責任を負わないものとします。 2 貴社が利用するサービスが第3条第3項に基づき利用料を負担するものである場合、前項の定めにかかわらず、当社の責めに帰すべき事由により利用者に損害が生じ、当社が利用者に対して賠償責任を負う場合であっても、その賠償額は、請求原因の如何を問わず、本サービスの利用料の12か月分の金額を上限とします。 3 当社の故意又は重大な過失により利用者に損害が生じた場合については、前2項の規定は適用しません。	(変更)
(機密保持) 第11条 当社および貴社は、本サービスの利用期間中はもとより、本サービスの利用停止後であっても、本サービスにより知り得た情報を第三者に漏洩してはならないものとします。ただし、次の各号のいずれかに該当するものは、この限りではありません。 (1) 相手方から開示を受けた際、既に自ら所有していたもの。 (2) 相手方から開示を受けた際、既に公知公用であったもの。 (3) 相手方から開示を受けた後に、当社・貴社それぞれの責によらないで公知または公用となったもの。 (4) 正当な権限を有する第三者から秘密保持の義務を伴わず入手したもの。 (5) 法令により開示を義務づけられたもの。 (6) 政府、官公庁等の公的機関から正当な権限をもって開示を求められたもの。 (7) 当社又は貴社の法律顧問その他の外部専門家から開示を求められたもの。 (8) その他、当社および貴社の合意するもの。	(機密保持) 第11条 当社および貴社は、本サービスの利用期間中はもとより、本サービスに利用停止後であっても、本サービスにより知り得た情報を第三者に漏洩してはならないものとします。ただし、次の各号のいずれかに該当するものは、この限りではありません。 (1) 相手方から開示を受けた際、既に自ら所有していたもの。 (2) 相手方から開示を受けた際、既に公知公用であったもの。 (3) 相手方から開示を受けた後に、当社・貴社それぞれの責によらないで公知または公用となったもの。 (4) 正当な権限を有する第三者から秘密保持の義務を伴わず入手したもの。 (5) 法令により開示を義務づけられたもの。 (6) 政府、官公庁等の公的機関から正当な権限をもって開示を求められたもの。 (7) 当社又は貴社の法律顧問その他の外部専門家から開示を求められたもの。 (8) その他、当社及び貴社の合意するもの。	(変更) (変更)

新	旧	備考欄
(個人情報の取り扱い) 第 1 2 条 1 当社は、本サービスの提供・運用に伴い取得するユーザーアカウント情報、アクセスログ等の個人情報について、当社の定める「個人情報保護方針」及び「個人情報の取り扱いに関する同意書」（以下「個人情報保護方針等」といいます。）に基づき、適切に取り扱うものとします。 2 貴社は、本サービスの利用にあたり、ユーザーに対して当社の個人情報保護方針等を周知し、適切に同意を得たうえでユーザーアカウント情報を登録・管理させるものとします。		(新設) (新設) (新設)
(協議事項) 第 1 3 条 本規約に定めのない事項に疑義を生じた場合は、当社・貴社協議のうえ解決するものとします。	(協議事項) 第 1 2 条 本規約に定めのない事項及び本協定の事項に疑義を生じた場合は、当社・貴社協議のうえ解決するものとします。	(変更)
(保証条項) 第 1 4 条 貴社は、本規約にメール認証による電子署名をもって署名（同意）するにあたり、当該署名（同意）を行う各個人が貴社を正当に代表または代理として本規約を締結する権利および権限を有していること、本規約に同意するについて何人からの何らの異議申し立てがなされないこと、ならびにかかる事態が生じた場合、第三者からの一切の要求に対し貴社の責任と負担においてこれに対処し、当社に何らの迷惑および損害を与えないことを保証します。		(新設)
(管轄裁判所) 第 1 5 条 当社および貴社は、本規約に関する紛争の専属的管轄裁判所を東京地方裁判所とするものとします。	(管轄裁判所) 第 1 3 条 当社および貴社は、本規約に関する紛争の専属的管轄裁判所を東京地方裁判所とするものとします。	(変更)
本書の電磁的記録を作成し、本規約にメール認証による電子署名をもって署名（同意）し、戸田建設WEBサービスを利用いたします。	一年——月——日 本規約に同意し、戸田建設WEBサービスを利用いたします。	(変更)
	(取引先コード：———) ——名——称 ——所——在——地 ——代表者氏名——— 印	(削除)